株式募集事項につき通知公告

当社は平成二十三年七月十九日開催の取締役会において左記の通り決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式　五一〇、〇〇〇株
二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一〇〇円
三、現物出資に関する事項　該当なし
四、払込期日又は期間等　平成二十三年八月三十一日（水）
五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十三年八月十六日
東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号
株式会社スガテック
代表取締役　西川　潔

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式五株を三株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月十六日
神奈川県海老名市国分北四丁目三番二〇号
神厚倉庫株式会社
代表取締役　飯田　英榮

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社エヌ・ヴイ企画と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月十六日
東京都新宿区市谷本村町三番二三号
株式会社ヴォーグ学園
代表取締役　瀬戸　信昭

限定承認公告

本籍岩手県上閉伊郡大槌町末広町二八番地
二、最後の住所岩手県上閉伊郡大槌町末広町二番一五号
被相続人　亡　阿部冨美子
右被相続人は平成二十三年二月八日死亡し、その相続人は平成二十三年八月三日盛岡家庭裁判所遠野支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

記

平成二十三年八月十六日
岩手県上閉伊郡大槌町末広町二番一五号
相続財産管理人　阿部　健

限定承認公告

本籍神奈川県平塚市平塚二丁目四二番地一九、最後の住所神奈川県平塚市東中原二丁目一五番六―三〇四号市営住宅
被相続人　亡　藤岡　昌治
右被相続人は平成二十二年四月二十六日死亡し、その相続人は平成二十三年八月一日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十六日
千葉県千葉市美浜区打瀬一丁目九番地パティオス九番街五二六号
相続財産管理人　関原佐和子

限定承認公告

本籍茨城県水戸市本町二丁目六番地二一、最後の住所東京都渋谷区代々木三丁目八番一―六〇五号
被相続人　亡　大矢　敏行
右被相続人は平成二十二年四月二十三日死亡し、その相続人は平成二十三年八月五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十六日
東京都調布市国領町二丁目一六番九―二〇一
相続財産管理人　大矢　博

限定承認公告

本籍新潟県新潟市東区北葉町九七番地、最後の住所新潟市東区牡丹山六丁目一一番一〇号
被相続人　亡　五十嵐　博
右被相続人は平成二十三年三月十六日死亡し、その相続人は平成二十三年八月五日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十六日
新潟市東区牡丹山六丁目一一番一〇号
限定承認者　五十嵐米子
（連絡先）新潟市中央区東中通一番町八六番地五一新潟東中通ビル四階あさひ新潟法律事務所
限定承認者代理人弁護士　斉木　悦男

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することとしました。

顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項に基づき公告いたします。

平成二十三年八月十六日
大阪市中央区西心斎橋二丁目二番三号
大和システム株式会社
代表取締役　広本　和彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金九億円減少し、金三十六億八千五百万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年一月十八日付官報の号外第十号四十五頁に掲載されています。

平成二十三年八月十六日
東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
シャイニング・ノヴァ第5号B特定目的会社
取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金十九億円減少し、金十八億六千六百万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年十月二十九日付官報の号外第二二八号七十六頁に掲載されています。

平成二十三年八月十六日
東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
F4017特定目的会社
取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十三年八月四日（号外第一七〇号）掲載の第五期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるは、「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月十六日
名古屋市西区名駅二丁目二七番八号
トーテックフロンティア株式会社
代表取締役　鷲見　正行

取消公告

平成二十三年八月十一日（号外第一七五号）掲載の左記会社に係る合併公告及び各社の決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年八月十六日
東京都台東区上野七丁目九番四号
（甲）株式会社ラビー
代表取締役　野口　信行
東京都台東区上野七丁目九番四号
（乙）株式会社エヌ・ジー・シー
代表取締役　野口　信行

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十三年七月十五日（号外第百五十六号）内閣府告示第二百三十八号（構造改革特別区域計画の認定を取り消した件）（原稿誤り）				
四四		終りから一	部（詳細は	部（一般国道21号、156号及び主要地方道岐阜環状線に囲まれた市街地と岐阜大学周辺を結ぶ地区）（詳細は
平成十八年七月二十日（号外第百六十六号）総務省告示第四百十四号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件）（原稿誤り）				
二〇	下	終りから一〇	表二	表三
〃	〃	九	二	三

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十六日付第一七八号一
七月十五日付衆会第三三号

二八ページ●同日付政府調達第一五三号四〇ページ●
一〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　本号一部　一三六円（本体一二四円）　（配送料別）